

医ケアMLなどで 静岡市在住のAさんのこと問いかけさせていただいたら……

>>皆さんに、シンポジウムとも関わるので教えて欲しいのですが

相当以前に、杉本先生の掲示板で医ケア必要な子どもさんのチャイルドシートの件で投稿された静岡市のAさんから、数日前の電話があり、この春から県立特別支援学校小学部4年生に進級。ところが学校の先生の医ケア研修が終わり認定がもらえるまで5月の連休明けまで約1ヶ月程お母さんが付き添ってほしいと。そのお母さん共働きなので祖母に頼もうとしたら祖母も介護が必要、日常利用されている医ケアの子どもOKの児童ディサービス事業所の看護師さんが代わりにいってあげるよ、その提案を学校にすると外部の看護師さんが来るのはダメと。どうすればいいのかと聞くと、ご家族の付き添いがダメなら学校をその間お休みしてくださいと。学校看護師配置もされているのに、静岡県立特別支援学校では、この新学期どこも医ケア子どもさん進級する際にはこのようなことが長年常識になっているようで保護者の間では“また約1ヶ月は毎日学校だね！”って。京都府立支援学校では考えられません進級でも学校看護師や新担任群を決めて対応するなどしておられるので（子どもさんの体調、環境変化などある場合は付添お願いするケースもあり）。この静岡県教委の対応って異常だと思います。今度のシンポジウムとも、からむ問題だと思いますので、Aさんは静岡県教委や文科省にも問い合わせられるようです。確かに今回の厚労省公開の資料みても静岡県教委の研修時期は4月～6月になってますから、他府県教委と比べても研修時期も異常な感じですよ。

皆さんのところではこの新学期どうですか？、静岡県教委と同じことおこっていますか？

>岐阜県の方から

岐阜県でもほぼ同じ状態ですよ。

新学期が始まって担任が決まらなると医ケアの実習はしません。

担任か学年主任と学校の看護師が実習を確認しないと

いけないからです。報告を受けて校長がGOサインを出すまでは

学校内の医ケアをしてはいけないので、それまでは保護者が付き添います。

東濃特支では独自のルールで、看護師が変わらず医ケアの内容も変わらない場合、

継続して行われる子に関しては新年度が始まって直ぐに校内での医ケアをしてもらえるので、

親の付き添いは無しになりました。でも、新たに医ケア対象児になった子などは

GW明けくらいまで付き添いがあるし、新入生は医ケアのあるなしにかかわらず

しばらくは保護者の付き添いがあります。

保護者以外が付き添うのは難しいかもしれません。関西は養護学校の体制がすごく整っている

と思います。愛知県は日常的に親の付き添いを求められるし、学校は外部の人間が入るのを嫌

がるので。解決策を思いつかなくて残念ですが、、

>箕面市の方から

参考になるかわかりませんが、ご報告いたします。

15年程前のことですが、隣接する市立小学校から「昼休みの1時間程度、当福祉会が雇用している看護師さんを派遣して頂けないか」という依頼がありました。結果、短期間（すぐに学校側が看護師さんを雇用された、と記憶しています）でしたが、派遣協力させていただきました。

今回の場合、児童デイの看護師さんを「外部の看護師さん」としてではなく、生徒さんの教育を受ける権利を守るため、必要不可欠な人材として「学校側の看護師さん」としての位置づけが可能ならば、問題ないと思うのですが……。

差別解消法、合理的配慮、教育を受ける権利等々、いろいろなキーワードが脳裏をよぎります。学校側も最大限努力されているとは思いますが、通学できることを切に願っています。以上です。

>西宮市の方から

卒業して10年もたつので、あまりピンと来ていなかったのですが、教員の医療的ケアに関して西宮市教育委員会があくまでも学校内のケアは看護師がするべきで、これまで教員がしていた口鼻吸引や胃ろうからの注入もしては行けないようになってしまったと今日在校生から聞きました。

そのために、今年の新入生は親の付き添いはもちろんのこと、登校日数も制限されているそうです。理由は看護師の手がたりないから。。

西宮養護学校は現在70人在籍で20人は医療的ケアの子です。早くから看護師を導入してきたので、教員はやらなくて当然という雰囲気もあるのか？また入学時点でも訪問学級の方が良いのではと、あえて通学させない雰囲気だったと。

24日の神戸シンポもこのような現状をなんとかしようというものだと思うのですが、胃ろうで初めての入学だった私の時代から教育現場はあまり変わっていないように感じました。教育委員会が実施主体になっているところもあるのに、この違いはどこにあるのでしょうか？

>伊丹市の方から

学校での医療的ケア云々のお話し

ある地域では考えられないことも、ある地域では未だにあつたりと、なかなか「むむむ」といった感じですね。私たちのところでも、いろいろと年度が変わるたんび(際など)にいろいろと問題がでたりですが、その際に(ある意味、いちいち・・だつたりなんです)色々やりあう(というかきちんとお話ししていく^^)ことで対応はまともになっているかなーという感じなんです^^;

*たとえば、地域の小学校に入学されるお子さんの通学時に移動支援を使おう!とか、学業時間に看護師さんを雇用しようぜ!(私は、看護師でなくっても、いやいや、ないほうが^^いいぞーと言ったりもするのですが^^)、とか、0歳児だって(年齢なんぞには)関係なく支給決定しろよー!とか(もちろんそんなもんがなくなつたって急場なんぞは幾らでも^^なんです)、が、通るのですが、その際その際に手間だとか時間だとかがかかっちゃいます。

>鳥取県の方から

学校での医療的ケアについて

いろいろと悩みながら取り組んでいるところですが

鳥取県では、この4月から、県の教育委員会に、県の単独事業をつくってもらって地域の学校に、看護師を派遣してもらって、医療的ケアの必要な生徒の対応をしてもらえるようになりました。

筋ジストロフィーの中学生ケースで、昼に、シリンジによる胃瘻からの注入の対応が必要であり看護師さんを派遣してもらって、対応してもらうことが可能になりました。

ちなみに、鳥取県では、特別支援学校には、看護師さんが配置されており、教員による医療的ケアの実施は行われていないのが現状で、医療的ケアのあり方検討会が、昨年度、県教委の主催で開催され、検討が行われているという状況です。

>>静岡市在住のAさんからは…

…略… ご連絡が遅くなり、申し訳ありませんでした。

4月当初から、心身ともに余裕のない毎日を送っています。

すぎけん先生のホームページに経過を報告させていただこうかと思ひ久々に訪問してみました。中畑さんの投稿が見当たらず、こちらにメールさせていただくことにしました。

県教育委員会からの判断は、現状では看護師付添いは認めないということでしたが、再度検討していただけるよう、お願いしました。

その結果、来月の医療的ケア会議で、看護師の付き添い等について、議題としてあげてもらい検討してもらえるようになったそうです。

5月半ばの会議なので娘の状況は変わりませんが、少しでも問題提起することができたのなら、よかったですと思います。

娘を学校に通わせてあげたいこと、新学期に学校が混乱する状況は理解できるが、それは医療的ケアの有無に係らないこと（一日学校に行って思いましたが、どのような場合にも、新学期は混乱するものですよ？）、それなのに1ヶ月超える待機というのは、医療的ケアのある保護者にだけ負担が偏っていると思われること、共働きに係らず、シングルの方、自営の方、様々な状況の中で医療的ケアの付き添いができない家庭は今後も見込まれること。そうした状況について、是非前向きに検討していただきたいと伝えました。

偶然にも、県教委の担当者が、昔「わたしの季節」の上映会を開催したとき、学校の担当をしてくださった方で！最後に、お互いに「やっぱり！」なんて盛り上がりました。

娘は、昨日病院から退院し、その足でショートステイへ。これからしばらく施設をハシゴしてもらうこととなります。学校にも通えないし、かわいそうな状況になりますね…。胸が痛みます。

取り急ぎ、そのような状況です。

>北海道の方から…

新年度の学校の医療的ケアに関する全国の様子を参考にしています。

札幌地区守る会では毎年、市立の豊成養護学校(小学部)と北翔養護学校の学則(入学資格)の一部修正「通学にあたり常時付添い可能」の文章削除を要望しています。

30数年前、訪問対象の重症児を保護者付添いを条件にタクシー通学と OT・PT を配置した市立養護学校として開校しました。現在、小学部約 30 名、中高等部約 20 名に看護師(非常勤)3 名ずつを配置してほぼ 7 割の医療的ケアのある児童生徒に対応しています。保護者のお母さんが登校から下校まで控室に待機しています。市教委からの返答は、児童生徒の重症化もあり、安心安全な教育環境の確保のために保護者付添いの協力をお願いしている。医療看護体制の整った病院や福祉施設に預けることとは異なりますということでした。

問題として

- ・教育の本来の目的、子どもの自立を目指すということからも、常時保護者が教育の場にいることがどうなのか？本人の自立、母親の自立、もしかして教職員の自立？(何か有れば保護者を呼べばよい、常に保護者の存在を気にしての教育)も阻害しているのではと思えること
- ・家族の事情(母親や兄弟が体調を崩すなど)により、学校に通えないことが多々ある。
- ・卒後は生活介護の送迎が充実してきて、呼吸器の要する本人たちも看護師が同乗した通所バスに乗って家族の付添なく通えるが、卒後の極端に違う環境により、本人のストレスはかなり大きく慣れるのに時間がかかる。
- ・保護者が働いているなど付添いできない場合、職員配置の厚い市立養護を希望しても通えないことから訪問教育を余儀なくしている。(札幌市内には道立の特別支援学校もあり、看護師も配置されていることから年々医療的ケアがあってもそこを選択する児童が増えている)
- ・12 年間付添いをした保護者、ほとんどが母たちは過労蓄積です。特に夜中も起きての介護をしながら、下校後は家事もあって・・・

携帯皿も普及した今も、保護者の付添がなければ教育を受けられないとは？

今年も控室のお母さんたちとも話し合いながら、これから入学を希望する子どもや家族のことも考えながら新年度は？と思案しているところです。